

トレンド・アロケーション・オープン

(以下「トレアロ」と呼ぶことがあります)

基準価額下落の背景と直近の資産配分

直近のパフォーマンスについて

トレアロの基準価額は、2015年1月～4月は過去最高値を毎月更新していたものの、5月～7月の中旬にかけて下落（以下、「今回の下落」と呼ぶ）しました。2015年7月10日時点で基準価額は11,674円となり、過去1年間の高値からの下落率は4.1%となりました（図表①）。

本資料では、過去の下落との比較、基準価額下落の背景、他資産との騰落率の比較、さらに分散投資の効果について考えていきたいと思えます。

基準価額下落の背景

今年に入って基準価額が順調に上昇していただけないだけに、今回の下落が目立ってしまったかもしれません。しかし、過去にはさらに大きく下落した局面が何度かありました（図表①）。トレアロは、必要に応じて短期債券・キャッシュの比率を高めることによって「過去1年間の高値からの下落率が15%以内に収まる」ことを目指す“自動ブレーキ機能”を有していますが、運用開始以来、1度もこのブレーキ機能は発動したことがありません。今回の下落においても、過去1年間の高値からの下落は4.1%にとどまっているため、現段階ではブレーキ機能を発動させておりません。

今回の下落の背景としては、米国利上げ懸念に加え、2015年6月～7月にかけて台頭した、ギリシャ債務危機や中国のバブル崩壊懸念が挙げられます。中国、ギリシャ関連資産が大きく値下がりしたことを受けて投資家心理が冷え込み、幅広い資産に下落圧力がかかりました。

図表②は、今回の下落における他の主要資産と騰落率の比較です。主要資産は全て値下がりをしており、特に新興国株式や先進国リートが下落が目立っています。しかし、トレアロは市場環境に応じて機動的な資産配分を行った結果、大きく下げたギリシャ株式（指数ベースで-5.1%*）は保有しておらず、中国株式（指数ベースで-15.2%*）の実質的な保有比率は約1%**にとどまっていたこともあり、比較的下落を抑えられたと言えます。

*ギリシャ、中国株式の実質的な保有比率については、開示される過去のデータなどから簡便的に計算したものです。そのため、トレアロにおける厳密な実質組入比率ではありません。また、先物については考慮せず、現物の比率のみを用いて算出しています。

中国株式が組入られているISHARES MSCI EMERGING MARKETS MINIMUM VOLATILITY ETF/DUP ETFについては2015年7月9日時点、VANGUARD MSCI EMERGING MARKETS ETFについては2015年5月31日時点における各社開示の国別組入比率を、またトレアロが実質的に投資をしているDMAPFのデータについては2015年6月30日時点のものを使用しています。

**ギリシャ株式、中国株式はそれぞれMSCI ギリシャ・インデックス（現地通貨建て）、MSCI 中国・インデックス（現地通貨建て）を使用し、2015年6月1日～2015年7月10日の騰落率を計算しています。ともに価格指数を使用しているため、配当等は考慮していません。

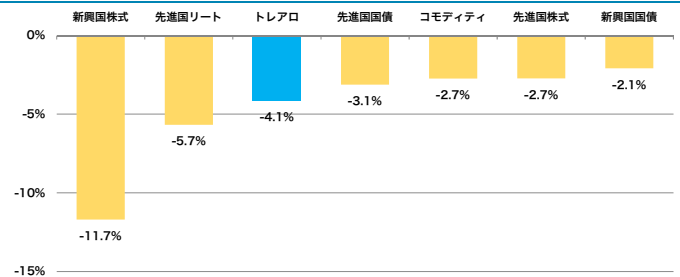
図表① 基準価額と過去1年間の高値からの下落率



期間：2012年3月30日～2015年7月10日

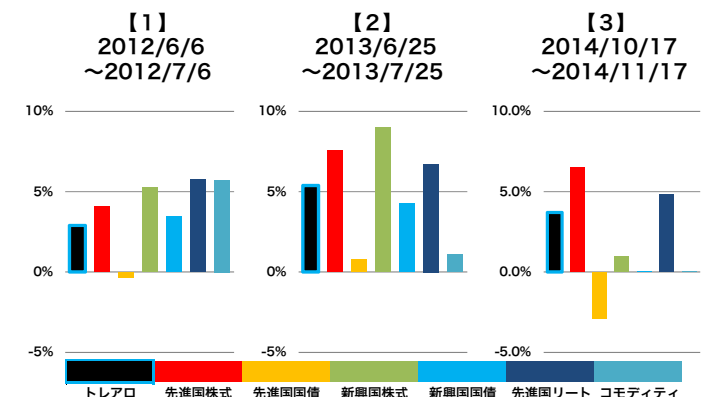
※上記は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

図表② 主要資産の騰落率



出所：Bloomberg 期間：2015年4月28日～2015年7月10日（図表①の【今回】の下落率を合わせるために、トレアロの過去1年間の高値をつけた2015年4月28日を基準としています）※上記は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。トレアロ以外の資産は全て米ドルベースであり、当社が円ヘッジ換算しています。換算の前提条件等は3ページをご覧ください。

図表③ 下落局面から1ヵ月後の各資産の騰落率



出所：Bloomberg

※上記は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

※トレアロ以外の資産は全て米ドルベースであり、当社が円ヘッジ換算しています。換算の前提条件等は3ページをご覧ください。

トレンド・アロケーション・オープン

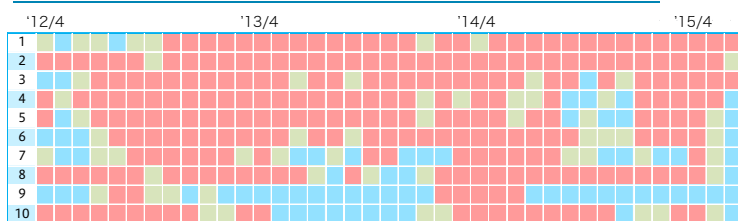
(以下「トレアロ」と呼ぶことがあります)

図表④ 運用チームのトレンド分析による各資産の見通し

分類	資産名	見通し	変更 (前月から)
高 リ ス ク 資 産	1 日本株式	↑ 強気	-
	2 米国株式	→ 中立	引き下げ
	3 欧州株式	↑ 強気	-
	4 英国株式	↓ 弱気	引き下げ
	5 オーストラリア株式	↓ 弱気	引き下げ
	6 カナダ株式	↓ 弱気	引き下げ
	7 新興国株式	↓ 弱気	引き下げ
	8 先進国リート	↓ 弱気	引き下げ
	9 コモディティ	↓ 弱気	-
	10 新興国債券	↓ 弱気	引き下げ
低 リ ス ク 資 産	1 日本国債	↑ 強気	-
	2 米国国債	→ 中立	-
	3 欧州国債	↓ 弱気	引き下げ
	4 英国国債	→ 中立	引き下げ
	5 インフレ連動債	↓ 弱気	-
	6 投資適格社債	↓ 弱気	引き下げ

基準：2015年6月末
出所：アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムペーハーの情報提供を基に当社が作成
※トレアロが投資をしているDMAPFについてはアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムペーハーが運用を担っており、タイトルの「運用チーム」は同社の運用チームを表しています。※各資産の見通しは月次で作成されますが、作成時点までの市場環境を基に判断しています。その為翌月初の市場環境についても織り込んでいる場合があります。※作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

図表⑤ 高リスク資産の見通しの推移



期間：2012年4月末～2015年6月末
番号は、図表④の高リスク資産を表しています。例えば、1は日本株式、2は米国株式を現しています。

図表⑥ 組入比率の詳細 (2015年7月10日時点)

分類	比率	前月末比	資産名	比率	前月末比
高 リ ス ク 資 産	48.5%	-11.0%	日本株式	3.9%	0.1%
			米国株式	23.1%	-1.9%
			欧州株式	10.2%	0.2%
			英国株式	1.2%	-2.2%
			オーストラリア株式	0.5%	-0.8%
			カナダ株式	0.5%	-0.8%
			新興国株式	2.6%	-0.2%
			米国リート	2.8%	-2.5%
			コモディティ	2.6%	-0.3%
			新興国債券	1.1%	-2.6%
低 リ ス ク 資 産	51.5%	11.0%	日本国債	7.6%	4.9%
			米国国債	14.3%	3.5%
			ドイツ国債	2.4%	-0.2%
			フランス国債	1.4%	-0.1%
			英国国債	2.8%	-0.7%
			イタリア国債	4.1%	0.9%
			スペイン国債	1.0%	0.4%
			米国インフレ連動債	1.2%	0.7%
			投資適格社債	7.1%	-0.5%
			現金等	9.7%	2.1%

出所：アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムペーハーの情報提供を基に当社が作成
※比率は当ファンドが投資しているDMAPFの純資産総額対比を2015年7月10日時点で計算・表示したものです。※各数値は四捨五入している場合があります。誤差が生じる事があります。※作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

また、トレアロは「市場の転換点」をとらえることを目指しており、下落していた資産が反転する場面でも、幅広い資産に投資をしていた効果を得ることができます。過去にトレアロが下落から反転した場面では、各資産の上昇幅は図表③のようになりました。トレアロは幅広い資産に投資をしていたため、様々な資産の値上がりの恩恵を受けていたことが分かります。

さらに、トレアロは単に分散投資をするだけでなく、資産配分をより値動きが堅調な資産にはより多く、より値動きが軟調な資産には少なく、といったように市場環境に合わせて機動的に変化させます。今後再び市場環境が回復する場面では、より上昇が期待できる資産の配分を増やすことによって、パフォーマンスの向上を目指します。

各資産の見通し

では、実際の市場見通しと資産配分の様子を見てみましょう。

図表④は、各資産に対する運用チームの見通しです。「強気」「中立」「弱気」の3つの分類で見通しを示しています。この見通しは主として基本資産配分を担う「トレンド・アロケーション戦略」で用いられる、各資産の定量的な分析結果が基になっています。(ただし、この見通しだけで、トレアロの資産配分が決まるわけではありません。あくまで、資産配分を決定する指標の1つであるという点にご注意ください。)

各資産の見通しを見ると、高リスク資産は10資産中7資産が「弱気」となっており、設定来で最多となりました。市場環境の悪化にともなって多くの資産の見通しも悪化していることが見て取れます。

しかし、図表⑤をご覧いただくと、設定来約3年間の高リスク資産のトレンドは、「強気」「中立」「弱気」が繰り返されている様子がわかります。トレンドが好転した際には資産配分にも反映させていく予定です。

直近の資産配分について

図表⑥は、トレアロの2015年7月10日時点における個別資産の組入比率です。トレアロのマンスリーレポートでは一括りに「先進国株式」と分類されていますが、実際には国別の株式市場の値動きのトレンド等を判断し、組入比率を定めています。

図表④にある通り高リスク資産の見通しが5月から引き下げられ、高リスク資産における「弱気」の数が過去最多となったことを背景に、高リスク資産の比率は6月末から大きく低下しました。今後も市場環境に合わせた資産配分により、安定的な資産成長を目指してまいります。



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

【ファンドの目的】

信託財産の成長を目指して運用を行います。

【ファンドの特色】

- ① 世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。
当ファンドは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハーが運用を行う「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド (JPY)」に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
- ② 安定的な資産成長のために、市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。
- ③ 為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

- ④ 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ：ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。主な変動要因は、以下の通りです。

- 価格変動リスク
- 金利変動リスク
- 為替変動リスク
- 信用リスク（デフォルト・リスク）
- カントリー・リスク
- 流動性リスク

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お客様にご負担いただく手数料等について

お客様に直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、**上限2.16%(税込)(上限2.00%(税抜))**がかかります。
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)

信託財産留保額 ありません。

お客様に信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬） [当ファンド]日々の純資産総額に対して**年率0.6804%(税込)(年率0.6300%(税抜))**
※日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。
[投資対象とする外国投資信託証券]投資対象ファンドの純資産総額に対して**年率0.49%程度**
[実質的な負担*]当ファンドの純資産総額に対して**年率1.1704%程度(税込)(概算)(年率1.1200%程度(税抜)(概算))**
*当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

その他の費用・手数料 監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。
監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.0108%(税込)(年率0.0100%(税抜))をかけた額とします。
※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額や上限額等を記載することはできません。
※監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、組入れているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

購入手続き等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社およびファンドの関係法人

- ◆委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

- ◆販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社
TEL：0120-759311（フリーダイヤル）
受付時間／営業日の9：00～17：00
ホームページアドレス：http://www.am.mufg.jp/

【本資料で使用している指数について】

- ◆図表②、③で使用している指数
 - ・先進国株式：MSCI ワールド・インデックス（米ドルベース、税引前配当込み）
 - ・先進国国債：シティ世界国債インデックス（米ドルベース）
 - ・新興国株式：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（米ドルベース、税引前配当込み）
 - ・新興国国債：J.P. Morgan EMBI Global Diversified（米ドルベース）
 - ・先進国リート：S&P先進国REIT指数（米ドルベース、税引前配当込み）
 - ・コモディティ：ブルームバーグ商品トータルリターン指数（米ドルベース）

- ◆円ヘッジ換算についての前提条件
円LIBOR1Mと米ドルLIBOR1Mから為替ヘッジコストを試算し、その結果を基に当社が計算しています。その為、米ドルと円の間での為替リスクのヘッジです。ドル以外の通貨を含む資産のうち現地通貨と米ドル間での為替リスクについてヘッジしているものではありません。

- シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。
- J.P. Morgan EMBI Global Diversifiedの情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
- 国別の株式、先進国株式、新興国株式で使用される指数の出所はMSCI。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。
- S&P先進国REIT指数の所有権及びその一切の権利は、スタンダード&プアーズフィナンシャルサービシズエルエルシーが有しています。三菱UFJ国際投信は、スタンダード&プアーズフィナンシャルサービシズエルエルシーとの間で同指数の算出・管理に関する契約を締結しています。スタンダード&プアーズフィナンシャルサービシズエルエルシーは、同指数の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。
- ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity IndexSM）およびブルームバーグ（Bloomberg®）は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）およびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）のサービスマークであり、三菱UFJ国際投信による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity IndexSM）は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー（UBS Securities LLC）の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社（以下「UBS」と総称します。）のいずれも、三菱UFJ国際投信の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューしまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity IndexSM）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性を保証するものではありません。



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信/内外/資産複合

販売会社

(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)平成27年7月23日現在

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○	
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○		
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号	○		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号	○		
大万証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第14号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○	○	
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○		
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
株式会社紀陽銀行(※7/27より取扱開始)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

販売会社

(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)平成27年7月23日現在

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○	
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○		
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第8号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
九州労働金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
四国労働金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
中央労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
東海労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
東北労働金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
長野県労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号			

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

【本資料に関してご留意頂きたい事項】

- 当資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。